

<その他、取組に特徴のある事例>

○不法投棄防止パトロール

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>かばとぐんうらうすちやう</small> 樺戸郡浦臼町 <small>うらうす</small> 浦臼			
協定面積 26ha	田 (100%) 水稻・そば・麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 566万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	各担当者の活動に対する経費		13%
		農業生産活動等に対する経費		25%
		体制整備等に対する経費		9%
	その他		3%	
協定参加者	農業者 13人			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

- 浦臼集落では不法投棄防止の啓発活動を第1期対策から農地保全活動の一環で実施してきた。この取組を始める前は、協定地内に不法投棄物が見受けられたため、このままでは農作業にも支障を来す恐れも出て来るとの認識を持った。このため、少しでも不法投棄の防止が出来るようにとの考え方から、中山間地域等直接支払交付金を活用して不法投棄防止パトロールを毎年実施することとし、現在も継続して実施している。

3. 取組の内容

- 本取組は、本事業開始より協定取組活動として位置づけて、毎年10月下旬に実施している。本年度は10月29日、車両5台に防止啓発看板を取り付け、町内全域で車列を組み運行し、少しでも不法投棄が無くなることを目指して、町民に防止を呼びかけた。啓発活動は年1回行うとともに、協定農用地及び隣地の保全のため、協定参加者は随時巡回し、不法投棄に目を光らせている。



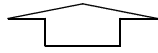
協定農用地風景



役場前にて活動報告

【集落の将来像】

- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備を進めていく。
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を進める。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落マスタープランの概要を参考に記載する。

【活動内容】

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
<p>農地の耕作・管理（田26ha）</p> <p style="text-align: center;">個別対応</p>	<p>周辺林地の下草刈り（約0.5ha、年1回）</p> <p style="text-align: center;">個別対応</p>	<p>機械農作業の共同化（機械の共同利用を8ha（29%）実施、目標10ha）</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>
<p>水路・作業道の管理</p> <p>・水路5km、草刈り清掃 適時</p> <p>・道路5km、草刈り等 適時</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>	<p>景観作物作付け</p> <p>・景観作物としてひまわりを約0.2ha作付け</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>	<p>担い手への農作業の委託業を12.71ha委託。目標14ha）</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>
<p>農地法面の定期的な点検（年1回適時）</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>	<p>鳥獣害防止対策</p> <p>・箱わな等の購入・設置</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>	<p>共同で支えあう集団的かつ持続可能な整備体制</p> <p>・地域連携活動（集落外連携）（餅つき大会等）</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>
	<p>農村の景観整備</p> <p>・不法投棄防止活動</p> <p style="text-align: center;">共同取組活動</p>	

4. 今後の課題等

- ・ 本事業1期、2期対策を実施し、協定者の農地保全に対する意識がかなり高くなっている反面、協定者の高齢化が進んでいるのが現状となっており、今後も関係機関の協力の下、担い手等による利用集積を推進して行く。

【第2期対策の主な成果】

- 不法投棄防止活動（H17~H21 不法投棄発生件数0件）
- 鳥獣害防止活動（H17:0、H21:箱わな設置5ヶ所・きつね、アライグマ）
- 作業受委託（H17:1ha、H21:12.7ha）
- 高付加価値型農業の実践（葡萄の作付け）
- 地域住民との交流による地域の活性化
 - ・ 地域連携活動 餅つき大会（H20:1回60名、H21:1回100名）